

令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症にかかわる追検査の実施

令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づき、新型コロナウイルス感染症にかかわる追検査の実施内容について、下記のとおり定める。

記

1 追検査を実施する公立高等学校入学者選抜

次の(1)、(2)の入学者選抜(以下、「学力検査等」という。)において新型コロナウイルス感染症の対応に関する追検査を実施する。

- (1) 全日制及び定時制の学力検査(定時制の課程の成人特例入学者選抜を含む)
- (2) 多部制のⅡ期試験A

2 追検査の受検資格

当該高等学校に出願している者で、検査日当日に次の(1)又は(2)に該当し、追検査の受検を希望する者(総合学科受検者で実技検査のみ欠席した者も含む)。

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断され、治癒していない者
- (2) 保健所等から新型コロナウイルスの濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者ただし、診断書又はそれに類する書面(以下「診断書等」という。)を提出すること。

なお、濃厚接触者のうち、以下のア～ウの条件をすべて満たしている場合、3月11日(金)に実施する学力検査等(3月12日(土)に実施する実技検査等を含む)を受検することができる。

- ア 初期スクリーニング(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査(行政検査))の結果、陰性である。また、その後の検査の結果においても陽性であることが判明していない。
- イ 受検当日も無症状である。
- ウ 公共交通機関を利用せず、人が密集する場所を避けての来場が可能である。

3 追検査の志願校

- (1) 単独選抜実施校への出願者
出願した志願先高等学校を追検査の志願校とする。
- (2) 複数志願選抜実施校への出願者
出願した第1志望校を追検査の志願校とする。

4 追検査の受検手続

志願者は、医療機関等の診断を受け、中学校長の指示に従い、追検査願及び診断書等を中学校長へ提出する。中学校長は、当該高等学校長へ追検査願及び診断書等を提出する。

5 追検査の実施場所及び期日

- (1) 追検査会場 志願先高等学校
- (2) 追検査願受付 令和4年3月18日(金)
- (3) 追検査 令和4年3月28日(月)
- (4) 合格者発表 令和4年3月29日(火)まで

6 追検査の実施内容

学力検査(国語・数学・英語)

定時制の課程の成人特例入学者選抜については、面接及び作文

(学力検査)

8:40 ~	集 合
8:50 ~ 9:00	注 意
9:20 ~ 10:10	国 語
10:30 ~ 11:20	数 学
11:40 ~ 12:30	英 語

(成人特例入学者選抜)

8:40 ~	集 合
8:50 ~ 9:00	注 意
9:20 ~ 10:10	作 文
10:30 ~	面 接

※ 英語については、聞き取りテストは含まない。

※ 多部制のⅡ期試験Aについては、3月11日(金)の学力検査における選択科目にかかわらず、実施内容は国語・数学・英語の3科目とする。

7 追検査の合否判定

- (1) 追検査の結果及び調査書等の諸資料を総合して合否の判定を行う。
- (2) 合格者の決定にあたり、定員については弾力的に取り扱う。

8 その他

- (1) 実施の詳細については、各中学校等を通じて志願者や保護者に周知する。
- (2) 今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、上記内容の変更や追加を行う場合がある。